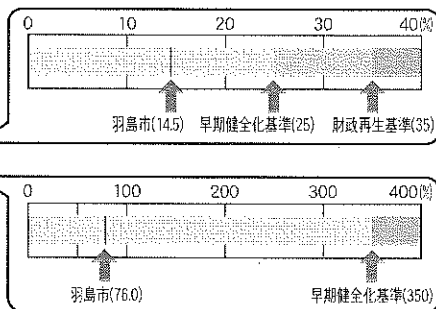


# 羽島市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、本市の平成22年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します。この指標により財政の早期健全化・再生の必要性が判断されます。

■問い合わせ先 総務課（内線2355）

## 22年度決算における算定の結果



羽島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況(平成22年度)

	早期健全化基準	財政再生基準	羽島市
①実質赤字比率	12.96%	20%	-
②連結実質赤字比率	17.96%	35%	-
③実質公債費比率	25%	35%	14.5%
④将来負担比率	350%		76.0%
	経営健全化基準		羽島市
⑤資金不足比率	20%		-

※①実質赤字比率・②連結実質赤字比率・⑤資金不足比率につきましては、赤字額が無いいため「-」で表示しています。

- 今回の健全化判断比率および資金不足比率は、基準をすべて下回っており、当市の財政状況は健全段階であるという結果になりました。
- ①実質赤字比率 赤字額はありませんでした。
  - ②連結実質赤字比率 赤字額はありませんでした。
  - ③実質公債費比率 14.5%で、早期健全化基準を下回っています。
  - ④将来負担比率 76.0%で、早期健全化基準を下回っています。
  - ⑤資金不足比率 資金不足額はありませんでした。
- 今後、経費の削減、借入額の抑制に努め、財政の健全化に取り組んでいきます。

- 健全化判断比率とは
- ①実質赤字比率
  - ②連結実質赤字比率
  - ③実質公債費比率
  - ④将来負担比率
- の四つの財政指標の総称で、標準的な財政規模に対する割合を示します。
- 資金不足比率とは
- 公営企業ごとに資金の不足状況を算定するもので、この比率が高くなるほど経営状況に問題があります。
- ⑤資金不足比率 資金不足額の事業の規模に対する割合。

羽島市	一般会計等	一般会計	実質赤字比率
		インター北土地区画整理事業特別会計 駅北本郷土地区画整理事業特別会計	
特別会計		国民健康保険特別会計	連結実質赤字比率
		老人保健特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		介護保険特別会計	
企業会計		羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計	実質公債費比率
		簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計	
一部事務組合 広域連合		病院事業会計 水道事業会計	将来負担比率
		岐阜羽島衛生施設組合 岐阜県市町村会館組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合 岐阜県後期高齢者医療広域連合	
地方公社		土地開発公社	資金不足比率

財政の健全化を測る基準  
 ・早期健全化基準  
 ・早期の改善を促すために設定された財政状況の注意範囲を示す基準。  
 ・財政再生基準  
 財政状況の危険範囲を示す基準。  
 ・経営健全化基準  
 公営企業ごとの財政状況の注意範囲を示す基準。